

平成27年 藤枝市議会 11月定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成27年12月17日

[本 会 議]

建設経済環境委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第68号議案

「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（3号）」について申し上げます。

初めに「自主運行バスで債務負担行為となる理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「例年4月1日から運行をするため、前年度中に運行事業者を入札で決定し、運輸支局へ申請をする必要があることから、毎年債務負担行為で行うことになる。」という答弁がありました。

次に、「道路・河川共に債務負担行為となる理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して「主な理由として、工事の平準化が挙げられる。債務負担行為で前倒し発注し、10月以降に工事が集中しないようにしている。また、河川に関しては、雨期前に工事を完了し、浸水対策に備えるためである。」という答弁がありました。

このほか、特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第72号議案

「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」のうち、本委員会に分割付託された条項について申し上げます。

一委員より、「藤枝市で、本条例の4条・5条に係わる審査請求の事例はあるか、また、審査請求する場合の窓口はどこか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「審査請求の事例はない。また、市における請求の窓口は、農林課になる。」という答弁がありました。

このほか、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第81号議案

「藤枝市農山村地域活性化施設条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。